

令和5年度 世田谷区自立支援協議会本会（第1回）議事録

日 時 令和5年7月28日（金） 19時～21時
開催方法 オンラインおよび集合開催
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース
出 席 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 桔梗知明 山梨武夫 中川邦仁丈 等々力寿純
杉山真生子 野口竜一 西村周治 土屋仁 川邊循 天野実千代
野村武夫 阪田純 斎藤一郎 坂本剛 米山ゆき子 八木亮
松本俊一 若林一夫 小池宗和 大野圭介 高橋明良 荒井広佑
片岡学 松浦聖 笹森紀代 河合高鋭 安間信雄 向山晴子 永田弘行
遠藤知子 鈴木さおり 須藤 剛志

(敬称略)

1. 開会挨拶
2. 世田谷区自立支援協議会委員構成 資料1
3. 令和4年度自立支援協議会本会活動報告 資料2
4. 令和5年度自立支援協議会の取組みについて
 - (1) 令和5年度活動スケジュールについて 資料3
 - (2) 各エリア自立支援協議会について 追加資料1
 - (3) ワーキンググループについて 資料4
 - (4) 各部会について
5. 障害者差別解消に関する令和4年度の取組み状況及び令和5年度取組み予定について 資料5-1～3
6. 令和4年度日中サービス支援型グループホーム実績報告 資料6
7. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) (仮称) せたがやインクルージョンプラン中間まとめ案について 資料7-1～3
 - (2) (仮称) 世田谷区手話言語条例(骨子案)について 資料8・別紙1・別紙2
 - (3) 地域生活支援拠点に係る報告事項について 当日資料1
8. その他

<配布資料>

- 【資料1】 令和5年度世田谷区自立支援協議会本会委員名簿
- 【資料2】 令和4年度世田谷区自立支援協議会活動報告書
- 【資料3】 令和5年度活動スケジュールについて
- 【資料4】 指定特定相談支援事業所等アンケートについて(案)
- 【資料5-1】 (概要A4版) 令和4年度取組み状況及び令和5年度取組み予定
- 【資料5-2-1】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ・対応(6月件数)
- 【資料5-2-2】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ・対応(6月要旨)
- 【資料5-3】 令和4年度取組み状況及び令和5年度取組み予定
- 【資料6】 令和4年度日中サービス支援型指定共同生活援助実績報告書
- 【資料7-1】 (仮称) せたがやインクルージョンプラン中間まとめ(案)ダイジェスト版

- 【資料7-2】(仮称) せたがやインクルージョンプラン中間まとめ(案)
 - 【資料7-3】第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のポイント
 - 【資料8】(仮称) 世田谷区手話言語条例(素案)について
 - 【資料8別紙1】(仮称) 世田谷区手話言語条例(素案)
 - 【資料8別紙2】(仮称) 世田谷区手話言語条例 素案・骨子案 対照表
 - 【追加資料1】世田谷エリア自立支援協議会(2023年度の取組みについて)
 - 【当日資料1】障害者の地域生活支援機能の強化について(国における地域生活支援拠点等の整備事業)
-

1. 開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

多くの方がZOOMでのご参加と伺っているが、一部会場でのご参加とのこと。

本日、町田市障がい者施策協議会相談支援部会より、部会長の堤様、部会委員の石橋様、芦沢様、宮城様と、町田市障がい福祉課の金子課長、支援係の有田様、松田様が参加されている。よろしくお願ひしたい。

2. 世田谷区自立支援協議会委員構成 資料1

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

世田谷区自立支援協議会設置要綱第4条で定める任期により、新たに全ての委員の委嘱をさせていただきます。委員の期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなる。委嘱状は後日郵送させていただきます。次に、今年度より委員となられた方について紹介する。資料1「世田谷区自立支援協議会委員構成」の網掛けとなっている方が今回より新委員となられた方である。

- ・特定非営利活動法人 にじのこ 理事長 土屋 仁 様
- ・ハローワーク渋谷 雇用開発部長 永田 弘行 様
- ・光明学園 校長 島添 聡 様
- ・玉川医師会 理事 坂本 剛 様
- ・訪問看護ステーションきたざわ苑 所長 鈴木 さおり 様
- ・世田谷エリア自立支援協議会 会長 大野 圭介 様
- ・砧エリア自立支援協議会 会長 荒井 広祐 様
- ・自立支援協議会子ども部会 部会長 河合 高鋭(たかとし) 様
- ・北沢総合支所保健福祉センター 所長 安間 信雄 様

また、都立松沢病院推薦の委員については、現在調整中となっている。なお、区関係所管課の課長がオブザーバーとして出席している。

続いて会長の互選であるが、自立支援協議会設置要綱第5条第1項に会長は委員の互選により定められている。今期は誰にお願いをすればよいか。

中川委員

引き続き鈴木敏彦委員に会長をお願いしたい。(本人並びに一同承認)

鈴木会長

皆様のご承認をいただき今期も会長をつとめさせていただきます。最初にわたくしの役目として副会長を指名する役割がある。荻野委員をお願いしたい。(本人並びに一同承認。)

荻野副会長

どうぞよろしくお願ひします。

3. 令和4年度自立支援協議会本会活動報告

資料2

鈴木会長

資料2をもって報告とさせていただきます。

4. 令和5年度自立支援協議会の取組みについて

(1) 令和5年度活動スケジュールについて

資料3

事務局 基幹 (鈴木)

資料3をもって報告とさせていただきます。

(2) 各エリア自立支援協議会について

世田谷エリア 大野会長

追加資料1

追加資料をもって報告とさせていただきます。

ぼーとせたがや 山内氏

Souhou そうほうサイトの「困りごと別事業所探し みつけるん」のご案内

<https://sou-hou.com/mitsukerun>

「そうほう」とは、双方向に、ネット上のよりどころになっていけばいいという思いから。

「みつけるん」の隣、世田谷地域ローカルBOXとは、車いすで入れるお店などの地域での情報を今後掲載していければと考えている。皆さまに配布した資料にQRコードを掲載してるので、是非そこから入ってみていただきたい。

北沢エリア 笹森会長

北沢地域をもっと住みやすい街にしようということを実現するために活動している。令和4年度のエリア本会では、「障害ってなんだろう」「合理的配慮のイロハ」ということで講演会を開催した。今年度のエリア本会は、出会いとつながりの機会を増やすために商店街の秋祭りに参加し、自立支援協議会のブースを設け、少しでも多くの方に北沢エリア自立支援協議会を知っていただくために周知活動を行う予定。

玉川エリア 高橋会長

昨年度に引き続き、障害がある方が高齢になっても地域で安心して暮らすためには、どのようなことが必要かについて検討していく。その他、エリア内の事業所見学や、拡大版地域ケア会議の準備などを行っている。今年度のシンポジウムのテーマが「防災」ということから、玉川エリアでは、令和元年台風19号で多摩川が氾濫した際の被災施設があることもあり、その職員から当時の状況を聞いて、グループワークを行うなど活動をしている。

砧エリア 荒井会長

エリア本会は、公助、共助、自助と防災について3か年と続けているが、今年度は、「共助」についての年となる。防災では、来年の課題「自助」が一番肝心と言われているが、その自助についてしっかり考えていけるような「共助」の内容にしていけるような内容を検討している。また、エリア本会と合わせて力を入れているのが、自立支援協議会設置要綱に定められている事例検討を積極的に行っている。今年度は8050問題のケース、知的障害者のご家族が亡くなって2か月気づかれなかったケースについて2回実施した。来月は虐待のケースで行う予定。一人でも困っていたら地域課題と捉え、自立支援協議会の本来的役割、機能を果たしていきたいと思う。その積み重ねをエリアの意見としてあげていけるようにしていく。

烏山エリア 片岡会長

令和2年度から4年度まで居場所作りとしてどのような方法があるか模索してきた。その結果Googleマップを活用して「からすのやまっぷ～居場所はここよ～」という一つの成果物が完成した。現在48団体に賛同いただき、QRコード入りのスタンドを置かせていただいて

いる。まずは支援者から取り組むということにしている。今年度は、周知活動やブラッシュアップをしていく。また、ノーマプランの意見出しを3年かけて行うこととし、事例検討会も行っていく。4事業所が新たに運営委員として参加いただいている。自立支援協議会の理解が広がってきていると感じている。

(3) ワーキンググループについて

相談支援ワーキング 中川委員

【相談支援事業所アンケート】資料2をもって報告とさせていただきます。

【久我山青光学園説明会】令和5年6月28日(水)に久我山青光学園の説明会を行った。アンケート結果から、小学校低学年の年頃でも、すでにゆくゆくの生活、親亡き後の不安という記載があった。児童の計画相談の必要性を感じている。

シンポジウム実行委員会 事務局 基幹(薬師丸)

世田谷区では、自立支援協議会の活動について区民の方々への周知と、共生社会をめざす気運の醸成等を目的とし、毎年1回シンポジウムを実施している。今年度は障害のある方の防災をテーマに進めている。成城ホールにて、令和5年11月24日(金)18:30~21:00開催予定。構成や詳しい内容については、まだ調整・検討中だが、障害のある方の防災について有識者からの基調講演をいただき、パネルディスカッションを実施する予定である。知的障害の方、精神障害の方、身体障害の方、医療的ケアが必要な障害のある方から災害が起きたら何に困るか？災害に向けて準備していることの紹介をしていただき、パネルディスカッションを行うことを検討している。当日は、会場入り口前にあるホワイエにてパネルや資料を準備して、自立支援協議会の紹介も行う予定である。

(4) 各部会について

地域移行部会 松浦部会長

今年度は、5月と8月を除いて毎月運営会議を実施し、また12月にはあんしんすこやかセンターのスキルアップ研修での勉強会を予定している。昨年度は、イベントが続き準備に追われているような状況が続いた。今年度は、昨年度の反省を踏まえ、業務上、困っていることの共有や意見交換をする時間を設けていく。現在は、深めていきたいテーマを出している最中である。一例であるが、自立生活援助、体験宿泊などのテーマがあがっている。これから集約し、今後事例検討などに広がっていけばと考えている。主観だが、コロナが5類になって、病院側の対応も柔軟になってきており、コロナの影響で何年も退院支援が入れなかった方にも入れるようになってきている。一方で、まだ院内でコロナ感染が発生している状態は続いており、急遽訪問中止になったケースもあるが、全体的には活動しやすくなってきている印象である。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本部会長

虐待防止・権利擁護については、引き続き虐待事例の検討を行った。それぞれの立場からさまざまな意見が出て、非常に充実したものになった。活用方法として、事例集は個人が特定されてしまうために使い方が難しい。行政職員向け研修の素材に使ってはどうかと思っている。差別解消については、障害者差別に関する相談が増えてこない、むしろ減少しているということに問題意識を持っている。相談へのアクセス改善、区民・事業者への周知、差別解消法の理解が深まるよう活動を行っていく。部会のネットワークを活用して区職員や事業者への出前講座や研修にも取り組んでいく。

子ども部会 河合部会長

今年度は、発達に凹凸やゆっくりである子への地域における支援体制を整備、推進するため、現行の計画に記載されている内容を確認し、現状の把握や課題の整理、必要とされる支援体制の検討を行う。福祉、教育、保健、医療など関係機関の連携強化のために事例検討を行っている。この検討結果を蓄積し、自立支援協議会や関係機関に提案、情報発信をしていく。

鈴木会長

委員からの質問、意見はないか。
(質問、意見無)

5. 障害者差別解消に関する令和4年度取組み状況及び令和5年度取組み予定について

資料5-1～3

資料5-1～3をもって報告とさせていただきます。

鈴木会長

委員からの質問、意見はないか。

荻野副会長

資料5-1の考察は、区で行ったものか、それとも差別解消部会と共に行ったものか

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

考察は、区で行ったもの。他の事例では考察は記載されていないが、この事例は長い間議論してきたため。

荻野副会長

考察はとても大事なこと。先ほど虐待防止・差別解消・権利擁護部会で報告があったように、事例検討を行い蓄積されているとお話があった。こちらのケースも、区と部会で一緒に検討できる場があればより一層いいかと思う。また障害理解の促進と差別の解消の推進ということを取り組んでいると思うが、研修など、障害当事者と一緒に行っていくということが、ある程度義務づけられる必要があるのではと感じている。評価はいろいろあると思うが、当事者が活躍できる場を作っていくということも次期プランにも入っているので、出来る限り、当事者と一緒に取り組んでいくということを明確にさせていただけるといい。

鈴木会長

研修など当事者の参画について区の考えはいかがか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

小学校への出前講座、手話講師の派遣など歴史が浅く試行錯誤している。おっしゃる通り、昨年度制定した条例の理念もあるので、当事者の参加を前提としていくことを、少しずつ進められるようにしていく。

6. 令和4年度日中サービス支援型グループホーム実績報告

資料6

事務局 基幹 (鈴木)

令和5年7月8日(金)の自立支援協議会運営会議にて、資料6の報告を受けた。

中川委員

【日中活動について】

多くの日中支援型グループホームを訪問しているが、課題は多く、危惧している。ほとんどの日中支援型グループホームでは日中支援は、何もしていなくて、居るだけになってしまっている。昨年度も同じように申し上げ、その報告もいただいたが、日中支援型と言いながら、基本的には入居者の方は、日中の活動場所があり1名の方を除き、ほとんどが土日の日中支援という形になっているように思われる。1名だけが週4日グループホームで過ごしている。

日中活動の報告としては、生活上やるべき活動があり、それ以外の時間はどのように過ごしているのか、調理等のイベントという報告はあるが、具体的に見えてこない。昨年度の報告では、音楽療法があったが、今年度は無くなった。通所しない代わりに活動が見えてこない。日中活

動支援型のグループホームを希望して入居されている中で、それに応じた活動が見えない。日中支援型グループホームの入居者が今後通所できなくなった時に、閉鎖的な社会に閉じ込められていく危険性がある。細かなところまで見て、質の高いサービスにつなげて欲しい。

【権利擁護の取組みについて】

発語がない方や意思決定が難しい障害のある方に対し、どのようにアドボケートをしていて、生活を組み立てているのかを記して欲しい。どのようなやり取りがあったのか記して欲しい。

【医療的ケアへの対応】

基本的には、てんかん発作対応のみになっている。一般的な医療的ケアという言葉のイメージと異なるので、具体的な記載が欲しい。ダイアップの対応をしたのは、支援員なのか看護師なのかの記載をするなど。

事務局 基幹（鈴木）

参考までに昨年度の質問と回答を読み上げる。

1 利用者の状況

(1) グループホーム入居者の状況の表の右側「GHでの日中支援実績」の欄に関する質問
内容：GH での日中支援実績がほとんどの方が週2日程度となっている。これは土日に行っているということか？もし土日だけであれば日中支援型の特長はどこにあるのか？

→バンブルとして日中支援を曜日で制限しているわけではありませんが、平日は通所を希望されている方が多いため、ほとんどの方がグループホームでの日中支援は土曜と日曜に行っています。日中支援型ですので、入居者で平日も通所ではなく、グループホームでの日中支援を受けたいというご希望があれば、土曜日・日曜日と変わらず、音楽療法、移動支援時のコーディネート、区内イベント等の情報提供、食事（昼食）支援、排泄支援、余暇（DVD鑑賞など）支援、相談（日頃困っていることなど）支援等をおこないます。

2 支援実績等（当該年度に実際に取り組んだ内容等を記載ください。）

(1) 日中における支援に関する質問

内容：記載されている日中支援は音楽療法しかない。日中、通所できない方たちがその日中の過ごし方をどう支援を受けてどういう活動をしているかが重要だが、記載通り音楽療法のみなのか？

→質問1で回答いたしましたように平日は通所を希望される方が多いため、平日、通所できない方は、体調不良により在寮となる場合がほとんどです。体調とは関係なく、グループホームでの日中支援を選ばれた場合に音楽療法を選択肢の一つとして提供しております。音楽療法は他のグループホームでは実施しないプログラムかと考え特記しております。音楽療法の他は、質問1で回答いたしましたように移動支援時のコーディネート、区内イベント等の情報提供、食事（昼食）支援、排泄支援、余暇（DVD鑑賞など）支援、相談（日頃困っていること）など入居者様が希望した場合に対応しています。

鈴木会長

権利擁護の取組みは大変なことであるが、重要な項目である。バンブルに指導するという権限があるわけではないが、仲間として、どう支えていくのか応援していくのかというところで伝えた上で、質問事項は確認していく必要がある。

7. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) (仮称) せたがやインクルージョンプラン中間まとめ案について 資料7-1~3

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

資料7-1~3をもって報告とさせていただきます。

鈴木会長

委員からの質問、意見はないか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

自立支援協議会でいただいた意見をどのような形に反映しているか、途中ではあるが、画面共有でご確認いただきたい。

鈴木会長

本日の報告は、この場で意見をいただくというよりは進捗報告となるため、ご意見があれば、パブリックコメントで意見を出していただく形になるかと思う。エリア自立支援協議会や部会でも共有していただき、同様の流れとなる。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

委員の意見を伺いたい。資料7-1の重点取組3「人材の確保・定着」の部分について、昨年度、当事者、事業者への実態調査の結果、事業者からの回答で人材が「大変不足している」、「不足している」、「やや不足している」が合わせて非常に高い数値73%だった。実際の現場で人材不足についてどのようなことが起こっているのか委員の意見を伺いたい。

中川委員

相談支援事業所に関しては、先ほど説明したが、アンケートを取り実態が少し把握できるかと思う。一人事業所も多く、人材育成も難しいと思っている。法人としては、人材不足を痛感している。特に有資格者はさらに集まらない。社会福祉士の実習生を毎年、25人程度受入れているが、その中から就職してくれる人は、毎年一人か二人しかいない。派遣で対応している事業所もある。

鈴木会長

獲得・定着のために取り組んでいることはあるか。

中川委員

現在HPをリニューアルし先輩の声などを掲載している。人材紹介会社と連携を取りながらネットで応募できるようなシステムにしている。

桔梗委員

中川委員に伺いたい。年間実習生を多数受け入れて、就職につながる人は1~2名程度とのことだが、他の方はどこに就職しているのか。

中川委員

受入れ大学の実習報告会によると、公務員、一般企業が多い。大学を卒業して、福祉の資格は取得するが、福祉の現場に来る人は少ない。

桔梗委員

なるほど。となると、人材確保する上で、社会福祉士に対する正当な評価（給料面や仕事内容）が必要になってくるのではないかと。学生が選ばないということは、魅力のない仕事に写っているということだと思う。

中川委員

飲食など時給2000円で募集が出ている状況。福祉は人件費をそこまで捻出できない。そもそも実習先としても障害分野は選ばれなくなってきている。

桔梗委員

歯科医師会でも歯科衛生士を揃えるのがすごく難しい。理由は、正当な評価をされていないということではないかと思う。世田谷区が人件費に補助を出すとか検討してもいいのではないか。

荒井会長

自身の職場は、生活介護と短期入所を併設している事業所。生活介護では医療的ケアも行っている。しかし看護師の確保に長年にわたり苦勞している。人を選ぶ状況ではなく、派遣でつなぐ状態。人材育成からは到底かけ離れており、手技を覚えて行うだけになっている。人の入れ替わりも激しい。看護師採用のイベントや実習先の登録もしているが、障害分野の人気のなさを感じる。

桔梗委員

東京都歯科医師会が、潜在している人を対象に歯科衛生士復職キャンペーンを行った。子育ても終わり、そろそろ復歸してもいいかなと思っている方などを対象とした。看護師に関しては、医師会の力をお借りして似たようなことができるのではないか。

鈴木会長

いわゆる潜在的な人材はどの分野でも復職に向けての取組みが急務だと思われる。社保審でもどの程度、人材紹介料がかかっているかの調査をしたほうがいいのかという意見も出ている。是非、今後も人材について意見を区にあげていただきたいと思っている。

(2) (仮称) 世田谷区手話言語条例 (骨子案) について

資料 8・別紙 1・別紙 2

資料 8・別紙 1・別紙 2 をもって報告をさせていただく。

鈴木会長

本日は報告として承る。パブリックコメントも終わり、議会に諮られている段階。令和 6 年 4 月に施行を目指している。

荻野副会長

先ほどの資料 5-1 の P7 のイベントに手話通訳をつけてほしいという相談があったが、この条例が施行されることで、このようなイベントには、手話という言語を必ずつけるというようなことを目指すのか、そこまでは考えていないのか、スタンスがよく分からない。

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

前提として、障害者差別解消法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されている。公的機関の合理的配慮の義務化、来年度ではあるが、民間事業者も合理的配慮が義務化されていく中で何かしらの配慮をしなくてはいけない流れになってきている。一方で、先ほどの資料 5-1 の P7 事例のように字幕でも手話でもつけてくださいという配慮だったのが、手話言語条例施行後は、強制力はないが、手話をつけましょうというような流れになってくることを期待している。

荻野副会長

ユニバーサルデザイン的に考えると、手話より要約筆記の方が利便性は高そうに思うが、誰にとっても使いやすいものという視点で考えた時、手話の普及は進むものなのか？

区 障害福祉部 須藤部長

手話は、聴覚障害のある方への情報へのアクセス＝手話という側面もあるが、今回の条例は、手話を言語としての文化的な所産として、言語として位置づけをはっきりさせたかったという点が多い。現時点で合理的な配慮として、その方にとって何がいいのかを踏まえて配慮していくということ为先の条例 (世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例) で示したところであるが、だからと言って手話言語が合理的配慮になるということではない。そこで検討してきたことが今回の条例である。究極の状態の話にはなるが、最終的に

は言語として手話が認められてみんなが理解できるようになるということであるが、手話が言語であるという理解の元、例えば、この場において手話を必要とする方がいない場合でも手話通訳していただくのが適切かどうかというのは、個別に考えていく必要がある。一方、広く公開され、誰が参加するかわからない場合は、基本的には言語として手話を使う方がいるという前提に立って配慮していく必要があると認識している。2つの条例〔(仮称)世田谷区手話言語条例〕と〔世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例〕でどちらのことなのかのわかりづらい部分はあるかと思うが、今回の条例のきっかけは、手話を言語として位置付けることにあると考えている。

鈴木会長

具体的な対応としてどうするのかということをお荻野副会長は問われているので、差別解消法の合理的配慮提供の義務なども含めて交通整理をして考えていくべきと思われる。

(3) 地域生活支援拠点に係る報告事項について

区 障害福祉部 障害施策推進課 宮川課長

障害者の地域生活支援機能の強化、緊急時バックアップセンターの受付状況等について画面共有でご確認いただきたい。当日資料1

秋以降に①相談②緊急時の受入・対応③地域の体制づくりの3つの機能を全区展開する。

野村委員

当日資料1では、3障害の中で精神障害者の申込が極端に少ない。精神障害者の参画を進めて欲しいのが1点、精神障害者の特性を理解した方が対応するようにコーディネートして欲しいのがもう1点。この2点の検討をお願いしたい。

鈴木会長

これはご要望ということで受け止めたい。数字的にも精神障害の方をどう支えるのかは課題と思われる。

中川委員 (緊急時バックアップセンター施設長)

精神の方の登録者数は、まだ増えてはいない実態があるが、潜在的に繋がっている方もいるのかとも思っている。ご家族の方が登録をすることが多く、精神の方はご自身で動かれる方が多いので周知の仕方が課題としてあるのかもしれない。

専門的人材については、コーディネーターの職員の中には、公認心理士の資格を持った職員がおり、精神領域においても精通した職員を配置している。

登録者数について、今年度になってからも増えており、7月の段階で166件であり、日を追うごとに増えている状況にある。相談件数も今年度に入って増えてきている状況で、本日も先ほどまで対応していた。是非、緊急時バックアップセンターを使っていたいただきたい。

鈴木会長

委員の皆さまの声、運営されている法人の声、まだサービスにつながっていない人もいると思うが、今利用されている方のニーズなどを蓄積しながら次なるニーズ、次なる展開というものを見ていく必要があると強く思っている。新しい取り組みが今動き始めているところをご報告いただいた。

これで予定されていた議題はすべてになる。全体を通して皆様から何かありましたら承りたい。

丸山委員

他の自治体で案内があったが令和5年8月28日に地域自立支援協議会交流会がある。他の自治体の状況、地域移行の課題などを学べる機会なので、参加を希望する委員がいたら区の方でも調整していただきたい。

鈴木会長

改めて区の方から委員の方へ周知をお願いします。最後に須藤部長より一言コメントをいただきたい。

区 障害福祉部長 須藤部長

本日は、お忙しい中、ご参加いただき、また、日頃より様々な活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。今日いただいたご意見をしっかりと世田谷区の方で受け止めて、次の展開に生かしていきたいと思うので、引き続きよろしくをお願いします。コロナもまた少しずつ増えてきているので、お気を付けつつ、活動の方も継続してほしい。

鈴木会長

すべてのご意見をいただけたとは思っていない。またオンラインの開催なので、なかなか難しいところもあった。ご意見等あれば、区の方にお寄せいただくということでお願いをしておきたい。では以上をもちまして。令和 5 年度第 1 回世田谷区自立支援協議会本会を終了させていただく。皆様夜分遅くまでご参加いただき感謝申し上げます。